

貧困の連鎖を断ちきり、すべての子どもが安心して生活し、成長し発達する権利を実現できるよう、抜本的な対策を求める決議

私たちは、多重債務に苦しむ人たちの救済活動を通じ、その背景に貧困があるとの認識の下、貧困問題に取り組んできた。その中で、子ども期から貧困状態にあることで様々な不利益を受け、その不利益が年齢とともに積み重なっていくことで、貧困が世代間で連鎖していく状況も目の当たりにした。

政府は2009年10月20日に相対的貧困率の公表を行い、その際、わが国の17歳以下の子どものうち7人に1人が貧困状態にあり、ひとり親家庭の子どもに至っては半数以上が貧困状態にあることを明らかにした。我が国では、税と社会保障による所得再分配前に比して所得再分配後の子どもの貧困率が上昇するという逆転現象が生じ、本来、子どもの貧困を緩和すべき政策が、子どもの貧困を悪化させるという異常な事態となっている。

我が国の子どもの貧困は深刻な状況にあり、その対策には一刻の猶予もない。

しかし、貧困率公表から1年経っても、より詳細な貧困の実態調査や分析、貧困率の削減に向けた中長期的な政策の提示は行われておらず、抜本的改善に向けた展望が開かれていないとは到底言えない状況にある。

私たちは、国及び地方自治体に対し、貧困の連鎖を断ちきり、すべての子どもと親が安心して暮らし、子どもの成長し発達する権利を実現できるよう、抜本的な対策を策定し、実施するよう求め、特に以下の諸政策を実施することを強く求める。

記

- 1 子どもの貧困の詳細な実態調査を直ちに行い、それを通じて貧困の原因を探り、具体的期限を定めた子どもの貧困率の削減目標を設定して、その目標達成のための総合的かつ具体的な計画を策定し、実行すること。
- 2 施策の策定と実行にあたっては、子ども等当事者の意見を十分に聞き、それぞれの手続きへの参加を保障すること。
- 3 すべての子どもが良質な保育を受けられるよう、保育施設を量的に拡充し、かつ、質的に向上させること。
- 4 公立の義務教育課程及び高校の学費の完全無償化を実現させ、高等教育や私立高校についても経済的負担の軽減に向けた施策を充実させること。あわせて、すべての子どもがその資質や発達段階に応じた教育を受ける権利を実質的に保障されるよう、教育体制を充実させること。
- 5 特に貧困率の高いひとり親家庭について、生活全般の支援を充実させること。
- 6 家庭で養育されることが困難となった子どもに対する社会的養護の制度の充実を図ること。

私たちは、貧困問題、子どもの貧困問題に取り組む市民及び団体と協力しつつ、子どもの貧困の根絶、貧困そのものの根絶に向けた運動を、更に推し進めていく決意である。

以上のとおり決議する。

2010年11月28日

第30回クレジット・サラ金被害者全国交流集会 in 岐阜
第11分科会参会者一同